

報道発表資料の配付日時 5月13日(金) 17時~~00~~<sup>30</sup>分

発表項目	白老町の高病原性鳥インフルエンザに係る搬出制限区域の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 胆振管内白老町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（3 km以内）の農場における清浄性確認検査で陰性が確認されました。</p> <p>これを受け、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省と協議の上、搬出制限区域（半径3～10km）を、本日（14日）午前0時に解除します。</p> <p>○ 清浄性確認検査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象農場：2農場</li> <li>・検査結果：臨床検査 異状なし 血清抗体検査 陰性 ウイルス分離検査 陰性</li> </ul> <p>○ 今後、新たな発生等がなければ、防疫措置完了（4月27日）から21日が経過した後、農林水産省と協議の上、5月19日午前0時に移動制限区域（3 km以内）を解除します。</p>		
報道（取材） に当たって のお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。</p> <p>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いします。</p>		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	胆振総合振興局	
担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 （農政部農政課企画係 担当者：中谷） TEL：011-231-4111（内線 38-106）ダイヤル：011-206-7384		